

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和7年8月22日付け令和7年北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「札幌医科大学」という。）公告第99号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

北海道公立大学法人札幌医科大学理事長 山下 敏彦

2 入札に付す事項

- (1) 調達する物品の名称及び数量 シングルセル解析装置 1式
- (2) 調達する物品の仕様等 別紙内訳書のとおりに
- (3) 納入期限 令和7年12月19日（金）
- (4) 納入場所 病理学講座病理学第一分野セルソーター室

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年北海道告示第501号に規定する道の物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 札幌市又は札幌市に隣接する市町村に本店又は支店（営業所）を有し、迅速なアフターサービスが可能なこと。

4 一般競争入札参加資格の審査

- (1) 入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年8月22日（金）から令和7年9月2日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時00分から午後5時00分まで（送付による場合は必着）

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類及び誓約書（既に提出している場合は不要）を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目
北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係
電話番号 011-688-9433

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

札幌市中央区南1条西17丁目
北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南1条西17丁目

北海道公立大学法人札幌医科大学大学管理棟5階 共通会議室1(B524)

(送付による場合は、〒060-8556 北海道札幌市中央区南1条西17丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係あてに「北海道公立大学法人札幌医科大学公告第99号に係る入札書在中」と朱書きの上、送付すること。)

(2) 入札日時 令和7年9月10日(水) 午前10時00分

(送付による場合は、同年9月9日(火) 必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 送付による入札の可否

認める。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 無効入札

開札の時に於いて、3に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

取扱規則第10条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

(3) 落札者と契約の締結を行わない場合

ア 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

イ 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を

加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係

イ 所 在 地 郵便番号060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目

ウ 電話番号 011-688-9433

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 郵送等による入札における再度入札

初度の入札で落札者が決定しない場合、初度の入札で参加した者（郵送による入札をした者を含む。）を対象に再度入札を行う。

再度入札の実施方法等は、初度の入札実施後、速やかに通知することとする。

再度入札においても落札者が決定しない場合は、随意契約に移行することがある。

(10) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(11) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(12) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(13) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を札幌医科大学に提出し、札幌医科大学が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、札幌医科大学が指定する様式により依頼すること。

(14) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。